

## 法令および定款に基づくインターネット開示事項

### 連結株主資本等変動計算書 連 結 注 記 表 株主資本等変動計算書 個 別 注 記 表

第73期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

## ナラサキ産業株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.narasaki.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載することにより、ご提供しているものであります。

# 連結株主資本等変動計算書

第73期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,354	1,322	6,154	△20	9,811
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△185		△185
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,027		1,027
自己株式の取得				△120	△120
自己株式の処分		△34		25	△8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△34	842	△95	713
当期末残高	2,354	1,288	6,997	△115	10,524

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	351	1	198	552	315	10,679
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△185
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,027
自己株式の取得						△120
自己株式の処分						△8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△67	△4	△184	△256	△5	△261
連結会計年度中の変動額合計	△67	△4	△184	△256	△5	452
当期末残高	283	△2	14	295	310	11,131

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第72期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,354	1,308	4,752	△27	8,388
会計方針の変更による 累積的影響額			199		199
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,354	1,308	4,951	△27	8,587
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△184		△184
当期純利益			1,387		1,387
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		13		7	20
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	13	1,203	6	1,223
当期末残高	2,354	1,322	6,154	△20	9,811

	その他の包括利益累計額				少数 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	294	0	△79	215	262	8,866
会計方針の変更による 累積的影響額						199
会計方針の変更を反映した 当期首残高	294	0	△79	215	262	9,066
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△184
当期純利益						1,387
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	57	1	278	336	53	389
連結会計年度中の変動額合計	57	1	278	336	53	1,613
当期末残高	351	1	198	552	315	10,679

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称  
ナラサキスタックス株式会社  
ナラサキ石油株式会社  
九州マリン株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 悠禧貿易（上海）有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 3社
- ・主要な会社等の名称 東日本タグボート株式会社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 悠禧貿易（上海）有限公司
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも小規模会社であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ取引

時価法

###### ハ. たな卸資産

- ・建設機械、産業機械、建設資材 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・標準電機品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・その他のたな卸資産 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- ・機械装置及び運搬具
    - 船舶 定額法
    - その他 定率法
  - ・その他の有形固定資産 定率法
- ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 5年～65年 |
| 構築物 | 2年～50年 |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法
- ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
- 一部の連結子会社の役員について、役員退職慰労金に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ニ. 特別修繕引当金
- 一部の連結子会社において、船舶の特別修繕（定期検査）に要する費用の支払に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

- ホ. 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。
- ヘ. 損害賠償引当金 一部の連結子会社において、損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ・その他の工事 工事完成基準
- ③ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）
- ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

- ハ、ヘッジ方針 相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。
- ニ、ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。
- ホ、その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 取締役会で定められた社内規程に従い、各社の経理部門にて実施しております。
- ④ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

##### ① 借入金等の担保に供している資産

受取手形	560百万円
投資有価証券	592
建物及び構築物	663
機械装置及び運搬具	1,224
土地	3,539
合計	6,579

##### 上記担保資産に対応する債務

短期借入金	1,400百万円
流動負債「その他」(未払金)	166
1年内返済予定の長期借入金	1,186
長期借入金	1,430
長期未払金	1,185
合計	5,369

##### ② 取引保証金等の代用として供している資産

投資有価証券	6百万円
--------	------

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,421百万円

#### (3) 偶発債務

当社が建設機械を売却したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

売却件数(4件)	14百万円
----------	-------

なお、上記の保証については販売機械が実質的な担保になっております。



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	26,628,000株	一株	一株	26,628,000株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	161,836株	391,977株	155,000株	398,813株

(注) 当連結会計年度末の自己株式については、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式343,000株を含めて記載しております。自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び従業員持株ESOP信託による当社株式の取得によるものであり、減少は従業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項について

###### ① 当連結会計年度中に行った配当に関する事項

平成27年5月13日開催の取締役会において次のとおり決議し、配当しております。

- ・ 配当金の総額 185百万円
- ・ 1株当たり配当額 7円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月9日

(注) 平成27年5月13日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金0百万円を含めておりません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

- ・ 決議予定日 平成28年5月13日取締役会
- ・ 配当金の総額 209百万円
- ・ 1株当たり配当額 8円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月10日

(注) 平成28年5月13日取締役会決議予定の配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金2百万円を含めておりません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替リスクや金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び長期未払金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。

外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクについては、ヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。これらのデリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って行い、利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	6,328	6,328	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,697	22,697	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,276	1,276	—
(4) 支払手形及び買掛金	(22,182)	(22,182)	—
(5) 短期借入金	(2,000)	(2,000)	—
(6) 長期借入金	(3,735)	(3,749)	(13)
(7) 長期未払金	(1,307)	(1,315)	(7)
(8) デリバティブ取引	(3)	(3)	—

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期未払金

長期未払金の時価については合理的な利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)(6)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額975百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	412.55円
(2) 1株当たり当期純利益	39.09円

7. その他の注記

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ増加しております。

# 株主資本等変動計算書

第73期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,354	619	702	1,322	3,752	3,752
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△185	△185
当期純利益					1,029	1,029
自己株式の取得						
自己株式の処分			△34	△34		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△34	△34	844	844
当期末残高	2,354	619	668	1,288	4,596	4,596

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△20	7,409	306	306	7,715
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△185			△185
当期純利益		1,029			1,029
自己株式の取得	△120	△120			△120
自己株式の処分	25	△8			△8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△43	△43	△43
事業年度中の変動額合計	△95	715	△43	△43	671
当期末残高	△115	8,124	262	262	8,387

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第72期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,354	619	688	1,308	2,809	2,809
会計方針の変更による 累積的影響額					199	199
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,354	619	688	1,308	3,009	3,009
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△184	△184
当期純利益					928	928
自己株式の取得						
自己株式の処分			13	13		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	13	13	743	743
当期末残高	2,354	619	702	1,322	3,752	3,752

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△27	6,446	274	274	6,720
会計方針の変更による 累積的影響額		199			199
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△27	6,645	274	274	6,919
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△184			△184
当期純利益		928			928
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	7	20			20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			31	31	31
事業年度中の変動額合計	6	763	31	31	795
当期末残高	△20	7,409	306	306	7,715

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券       |   |
| ・時価のあるもの        | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの        | 移動平均法による原価法   |
| ③ デリバティブ取引      | 時価法   |
| ④ たな卸資産         |   |
| ・建設機械、産業機械、建設資材 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）             |
| ・標準電機品          | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）           |
| ・石油製品           | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）         |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                    |  |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法  |
|                    | ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。                  |
|                    | なお、主な耐用年数は以下の通りであります。  |
|                    | 建物 5年～65年  |
|                    | 構築物 2年～50年   |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法  |
|                    | ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。            |
| ③ リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### ④ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- ・その他の工事

工事完成基準

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### ① 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）

ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債権債務等



## ハ. ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

## ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

## ホ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会は、デリバティブ管理に関する基本方針、手続き、権限、組織体制を決定し、取引全般の責任を負っております。

また、経理担当役員が取締役会において策定された方針に従い、全社のデリバティブ管理を主管し、デリバティブ管理状況を定期的に取締役会に報告しております。

経理部は経理担当役員の指示に基づき、全社のデリバティブ管理、デリバティブ取引を行い、デリバティブ取引の締結内容を経理担当役員に報告しております。

### ② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

##### ① 借入金等の担保に供している資産

受取手形	560百万円
投資有価証券	519
土地	1,537
建物	70
合計	2,688

##### 上記担保資産に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	846百万円
長期借入金	657
合計	1,504

##### ② 取引保証金等の代用として供している資産

投資有価証券	6百万円
関係会社株式	77
合計	84

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,126百万円

#### (3) 偶発債務

当社が建設機械を売却したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

売却件数（4件） 14百万円

なお、上記の保証については販売機械が実質的な担保になっております。

#### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	858百万円
② 短期金銭債務	133百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

① 売上高	5,639百万円
② 仕入高	996百万円
③ 営業取引以外の取引高	61百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式	161,836株	391,977株		155,000株		398,813株

(注) 当事業年度末の自己株式については、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式343,000株を含めて記載しております。自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び従業員持株ESOP信託による当社株式の取得によるものであり、減少は従業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	3百万円
賞与引当金	87
投資有価証券評価損	135
退職給付引当金	274
減損損失	261
その他	79

繰延税金資産小計	841
----------	-----

評価性引当額	△297
--------	------

繰延税金資産合計	544
----------	-----

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△231
-----------	------

その他	△86
-----	-----

繰延税金負債合計	△317
----------	------

繰延税金資産純額	226
----------	-----

(2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10百万円減少し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ増加しております。

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務用機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	ナラサキ石油㈱	130	石油類の 販売	所有 直接 91.7%	石油製品 の販売先 役員の兼任	石油製品の 販売(注1)	4,984	売掛金 受取手形	730 38

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	319.77円
(2) 1株当たり当期純利益	39.16円